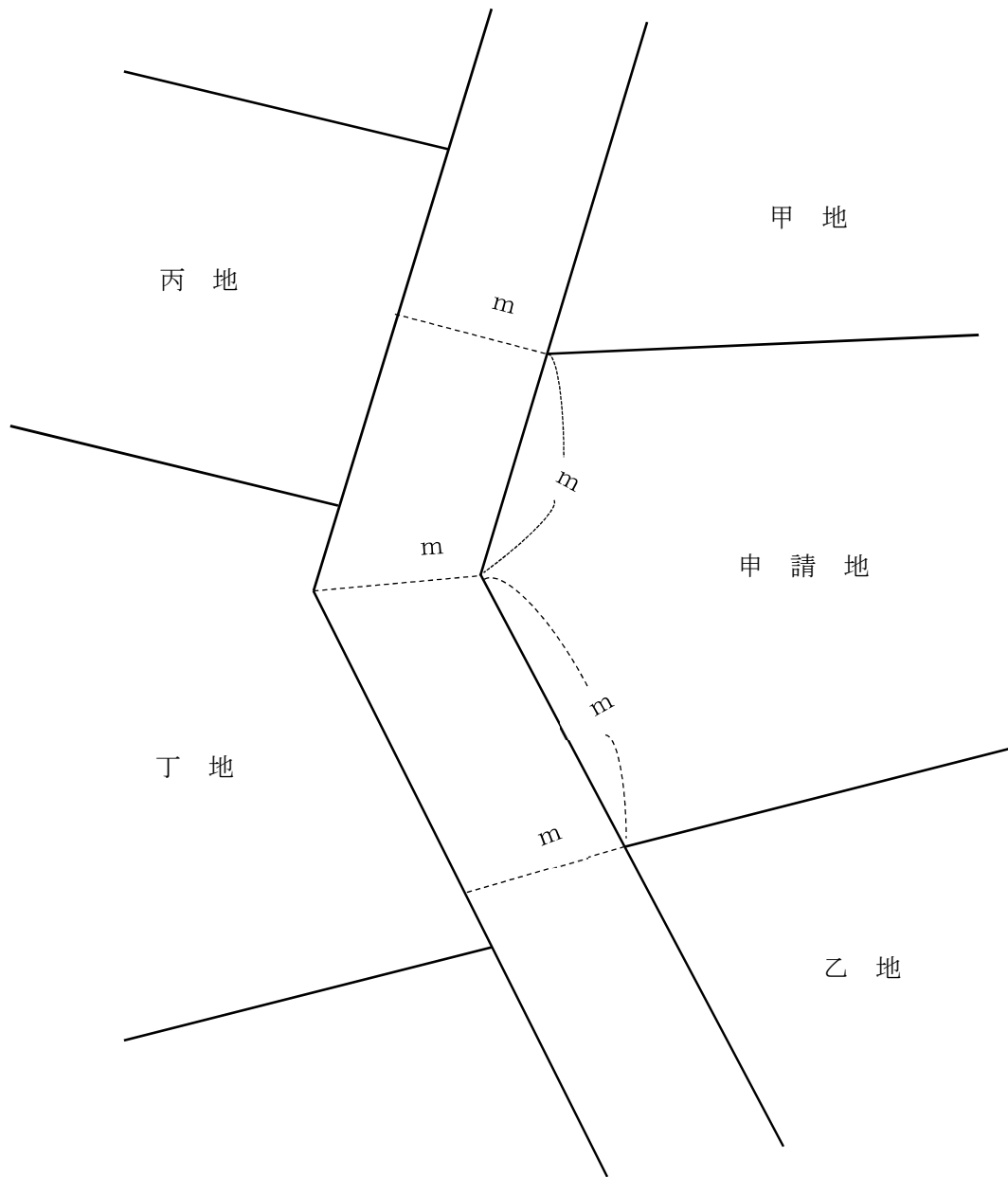




(別紙図面)



縮尺：

- (注) 1 境界標の位置については必要があるときは、余白へ拡大図を記入すること。  
2 距離については、曲がり点間及び幅員について記入するものとし、その他については必要に応じ記入すること。  
3 天然石、工作物等の不動点がある場合は、そこからの距離、方位等を記入すること。  
4 図面は、原則として実測平面図とするが、支障のないときは公図の写し又は概略図によることができること。  
5 公図と現況が著しく異なるときは、実測図と共に公図の写しを添付し、両者の対応を明らかにしておくこと。